

令和5年8月18日

於 教育委員会室

令和5年8月

大和市教育委員会定例会

大和市教育委員会

令和5年8月大和市教育委員会定例会

○令和5年8月18日（金曜日）

○出席委員（5名）

1番	教育長職務代理者	青 蔭 文 雄
3番	委 員	前 田 良 行
4番	委 員	及 川 紀 子
5番	教 育 長	柿 本 隆 夫

○事務局出席者

教 育 部 長	前 田 剛 司	こ ども 部 長	樋 田 竜 一 郎
文 化 ス ポ ー ツ 部 長	大 下 等	教 育 総 務 課 長	斉 藤 信 行
指 導 室 長	壺 井 克 俊	教 育 研 究 所 長	小 林 美 紀
青 少 年 相 談 室 長	服 部 剛	図 書 ・ 学 び 交 流 課	中 丸 信 孝

○書 記

教 育 総 務 課		教 育 総 務 課	
政 策 調 整 係	染 谷 広 幸	政 策 調 整 係	小 高 功
		主 査	

○日 程

- 1 開 会
- 2 会議時間の決定
- 3 会議録署名委員の決定
- 4 教育長の報告
- 5 議 事
  - 日程第 1 (議案第25号) 令和4年度大和市教育費決算について
  - 日程第 2 (議案第26号) 令和5年度大和市教育費補正予算案について
  - 日程第 3 (議案第27号) 物品購入契約の締結について
  - 日程第 4 (議案第28号) 保有個人情報一部開示決定に係る審査請求について (諮問)
  - 日程第 5 (議案第29号) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
- 6 そ の 他
- 7 閉 会

開会 午前10時00分

○柿本  
教育長

ただいまから教育委員会8月定例会を開会いたします。

会議時間は正午までとします。

今回の署名委員は、3番、前田委員、4番、及川委員にお願いいたします。

続きまして、教育長からの報告をさせていただきます。

お手元のメモをご覧ください。

7月21日には、授業力向上研修講座を光丘中学校で開催し、私も参加させていただきました。学校は夏休みに入ったばかりでしたが、多くの先生方が参加され、授業づくりへの意欲を感じることができました。

8月1日には、部活動の関東大会、全国大会への参加者の壮行会を市長にもご出席いただいて執り行いました。今年は6競技が関東、全国へ出場いたしました。

8月3日には、教育研究所研修講座、人権教育に参加させていただきました。「地域も学校も多文化共生」をテーマに、「日本にもいる難民のはなし」と題して講師の方からお話を伺いました。

また、同日には、いじめ対策調査会が開催され、委員の皆様にご挨拶とお話を伺いました。また、同日には、いじめ対策調査会が開催され、委員の皆様にご挨拶とお話を伺いました。また、同日には、いじめ対策調査会が開催され、委員の皆様にご挨拶とお話を伺いました。

8月7日には、神奈川県市町村教育長会連合会幹事会がシリウスで行われ、各市町村からの県への要望のまとめなどを議題として扱いました。

8月10日には、生涯学習振興補助金の選考会議が行われました。今年は3団体から申請があり、団体からの説明を聞いた後、様々な角度から質問させていただき、厳正な審査が行われました。

8月17日には、給食の調理従事者研修会が行われ、冒頭ご挨拶をさせていただきました。

同じく8月17日、教育研究所の研究発表会が行われ、地域教材に関する調査研究部会、教育の情報化に関する調査研究部会からの発表がございました。また、発表の後、今年度は講座の第2部として、特別講座「平和とは何か―戦争の記憶」と題して、広島で被爆された鈴木郁江さんの証言をビデオで視聴し、平和について考えました。

続きまして、令和5年度第3回大和市議会定例会の日程をお伝えいたします。

本会議初日が8月30日、最終日が9月26日です。一般質問は9月19日からの3日間です。また、文教市民経済常任委員会は9月4日に、厚生常任委員会は9月5日に予定されております。

最後に、次月定例会までの日程につきましては、お手元のメモでご確認いただきますようお願い申し上げます。

以上で私からの報告を終わらせていただきます。

ただいまの報告に関しまして質疑等ございましたら、委員の皆様からお願いいたします。いかがでしょうか。

青蔭委員、お願いします。

○青蔭委員 8番目におっしゃられた、特別講座に関して何か教育長の心に残ったとか、平和に対するその思いとか、一言お願いしたいと思います。

○柿本教育長 昨日は、教育研究所がしっかりとした準備をしてくださいました。

実は、座間にお住まいであった鈴木郁江さんという方が95歳で残念ながらお亡くなりになりました。昨年、広島の前爆の記念の日に、神奈川から代表で参加された方です。教育研究所の駒野指導主事が学校現場にいるときに、その方のお言葉を教材化していたのですが、その娘さんがお母様の遺志を継ぐということで、今、お母様の体験といったことをお話くださっています。

今年は特別講座として、昨日と今日と2回、その娘さんからお話をいただいて、平和について考えると。この頃また平和についての意識が、戦後も大分時間がたってきた中で、薄れてきているんじゃないかという危惧もございまして、この特別講座をやったわけですが、昨日の職員の反応を見ておりますと、非常に真剣に受け止めておられて、これからまた次の一步に進めたらいいかな、そんなふうに思った次第でございませう。

○青蔭委員 よろしいですか。

それはこれから子供たちに、平和に対する思いとか、あるいは毎日の生活の中における何かというようなことを計画をなさってこの方をお呼びして、何かそういうことをなさるといふことをお考えになっていらっしゃいますか。

○柿本教育長 多分、学校ごとに山本緑さんという方ですが、お呼びすることもあるだろうと思いますし、この平和教育については、研究所を中心に何ができるかということについては具体的なものを考えてまいりたいと、こんなふうに考えております。

○青蔭委員 今、世界は大変なことで、1国、2国、あるいはまた数か国交えているために、いろんなことで疲弊している中で、子供たちにいかに戦争と

いうものは愚かなことであるか。それから平和というものに対する思いを、ぜひこういう機会を設けていただいて子供に対してはそのお話をさせていただく会を設けていただければなと思いました。ぜひよろしく願いしたいと思います。

○柿本 ありがとうございます。また具体的なものが決まり次第、皆様のほうにもご案内申し上げたいというふうに思います。ありがとうございました。

ほかいかがでしょうか。

研究所長、何かその件でございますか。

○小林 今回、初めて教員向けの平和教育ということで、研修会を行わせていただきました。私たちもどのような形で研修を開催すればよいのか悩みましたが、戦争・原爆を体験された方の声を先生方が聞き、どのような事実があったのか、先生自身がどのようなことを考えたのか等を子どもたちに伝えていけると良いのではないかという考えに至りました。戦争を知らない世代の自分が子どもたちに戦争のことを伝えてよいのかというような思いを抱いた方もいたようですが、今回受講し子どもたちに伝えていかなければならないという感想を持った先生方が非常に多かったです。子供たちとともに平和について考えていただいたらと思います。

○青蔭 ご説明いただきありがとうございます。私も広島に2度ほど行かせていただき、1度目は最後まで見られなかった。2度目は違った目でまた拝見させていただいた。この人の死というか、自分たちが生きていることは何かということを感じました。

子供たちには、私たちが生きていく中で、今は何もかも充実しているけれども、そうではなくて、過去様々が不足していた経験があったからこそ、何かを生んでくる。何かあったときには、誰かが与えてくれる、誰かが救ってくれるではなくて、自ら動くことの大切さ、大和市は近くに厚木基地を抱えていて、いつ何時何が起きるか分からない、自分たちの近辺にこういう問題が控えているんだということを、しっかりと教えていくことが大事だと思いました。

○柿本 ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

教育長 ほかにないようでしたら、報告に対する質疑のほうを終了させていただきます。

◎議 事

○柿 本 教育長           それでは議事に入ります。  
                          日程第1、議案第25号「令和4年度大和市教育費決算について」を  
                          議題といたします。

                          細部説明を求めます。齊藤教育総務課長。

○齊 藤 教育総務課長       大和市議会への令和4年度大和市教育費決算の報告に当たりまして、  
                          地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づく意見の申出  
                          について、ご審議願いたく提案させていただくものでございます。

                          まず、歳出からご説明をさせていただきます。

                          9ページをご覧ください。令和4年度歳出決算総括表でございます。

                          この表の一番上、網かけの部分、教育費全体といたしまして、最終予  
算現額94億3,906万375円の予算に対しまして、右を見ていた  
だいて、支出済額でございますが、88億9,904万5,687円  
でございます。一番端のほうを見ていただいて、この予算額に対しての執  
行率は94.3%という非常に高い執行率となっております。

                          それでは、事業費の大きな増減があったものを中心にご説明したいと  
思いますので、次の10ページをご覧ください。

                          教育総務費でございます。

                          2、事務局費の丸の4つ目、学校薬剤師検査室運営事業でございま  
す。令和3年度に検査室が建替え移転しており、それに伴う支出が終了  
したことにより、昨年度と比較して減額となっております。

                          3、教育研究費の丸の2つ目、教育ネットワーク管理運営事業でござ  
います。感染症を前提とした分散授業や、授業での活用機会を増やすた  
め、特別教室にアクセスポイントを増設したこと、また、端末の活用機  
会が増加したことにより、児童生徒が同時にネットワークを利用するこ  
とで、遅延が起これば授業実施に支障が出ないように、ネットワークの増  
速をしたことによる増額でございます。

                          4、教育指導費の丸の6つ目、教育用コンピューター運用管理事業で  
ございます。授業配信用、次年度前半期での故障対応用の端末、特別教  
室に設置するべく大型提示装置の購入による増額でございます。

                          この両者につきましては、令和4年度9月議会の補正予算で対応させ  
ていただいたものでございます。

                          次の12ページをご覧ください。

                          小学校費でございます。

                          1、学校管理費の丸の1つ目、小学校施設維持管理事業でございま  
す。こちら大きな増額になっており、世界情勢の中での原油高騰による  
光熱費の増額でございます。こちら令和4年度12月補正予算で対応

させていただいたものでございます。

2、教育振興費の丸の5つ目、小学校図書館教育推進事業でございます。中点の4つ目、図書館用PC入替、各学校2台ずつの購入による増額でございます。こちらは再編関連訓練移転等交付金、いわゆるオスプレイの交付金を活用させていただいているものでございます。

3、学校建設費の丸の1つ目、小学校大規模改修事業でございます。学級編制の標準の35人への引き下げに伴い、林間小、西鶴間小のPC教室を普通教室へ転用、改修したことによる増額でございます。

丸の2つ目、小学校防音設備整備事業でございます。文ヶ岡小学校の温度保持除湿工事、空調の補修でございますけれども、こちらが令和3年度で終了したことによる減額でございます。令和4年度につきましては、緑野小学校における空調更新工事实施設計を行っております。工事につきましては現在、入札公募中で、8月30日から来年7月までの工事の予定です。

丸の3つ目、北大和小学校増築事業の一環といたしまして、体育館の建て替え、校庭整備事業、その他関連工事の事業での増額でございます。最後に丸の4つ目、中央林間小学校の増築に伴う校庭整備事業でございます。

次に14ページをご覧ください。

中学校費でございます。

1、学校管理費の丸の1つ目、中学校施設維持管理事業でございます。小学校費と同様に、光熱費の高騰により令和3年度と比較しての増額となっております。

2、教育振興費の丸の一番下、中学校図書館教育推進事業でございます。こちら小学校費と同様に、図書館用PCの更新費用となっております。

次に16ページをご覧ください。

表が2つに分かれてございますが、下の段をご覧ください。

保健体育費でございます。

2、学校給食管理費の丸の1つ目、学校給食管理運営事業でございます。中点の3つ目、学校給食食材料費補助金でございますが、昨年度からの物価高騰による食材料費の増額分を補助したものでございます。

丸の5つ目、学校給食食育推進事業でございます。前年度より開催している学校給食展のWEB開催に加えて、学校給食ポスター展もWEB開催し啓発物品を配布するなど、コロナ禍でしたけれども、一部イベント的な部分を再開したことによる増額でございます。

上段、社会教育費におきましてもイベント等が一部開催されたことによる増額になっているというところでございます。

歳出については以上でございます。続きまして歳入でございます。

2ページをご覧ください。令和4年度歳入決算総括表でございます。

教育委員会における歳入につきましては、この表の一番上の教育使用料や各種国庫県補助金、寄附金等となっております。特に金額が大きな国庫補助金でございますけれども、その都度補正予算措置を行い、歳出の事業費に連動して増減があるものでございます。令和4年度につきましては、前年度に引き続きまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を合わせて活用しており、1人1台端末の追加購入やネットワークの改修等に充てております。また、再編関連訓練移転等交付金は、オスプレイの訓練を実施する基地の周辺自治体に交付されるものと聞き及んでおりますが、こちらも活用しております。図書館PCの購入や調理機器の更新に充てております。

決算についてのご説明は以上でございます。

○柿本 細部説明が終わりました。質疑、ご意見等ございましたら、委員の皆様からお願いいたします。

○青蔭 光熱費の値上がりや、一市町村でどうのこうのと言える問題じゃないので、これどこまで右に上がっていくのかということは読めない状態になっていて、給食費等々いろいろなことが、諸物価上がってきています。子供たちの負担、あるいは親の負担というのを考えて、やっぱり市としてしっかりとした補助を出していただくことに努めていただくことをお願いするしかないんですが、だからといって市とて、打ち出の小づちを持っているわけじゃありませんし、どこかできちんと具体的には整えていかないといけないのかなと思うと、先行き、本当に不安材料がたくさんありまして、どこまで上がっていったって、どこまで市ができるのかなということと思うと、とても心が痛みます。

それから、大和市は厚木基地の関係でいろいろと補助金等々、恵まれた市であったと聞いており、学校施設が他の市町村と比べて良いと認識しております。大和の子どもたちは大変快適な環境の中で勉学に励んでこられたんですが、そういうものが危ぶまれているというのを聞くと、今後に対する不安感が募ってきますので、しっかりとした対応をしていかなきゃいけないなど、そんなことを思って決算の額の上がり方を拝見いたしました。

○前田 14、15ページの中学校移動水泳授業実施なんですけれども、令和3年度はコロナ禍のために実施できず、令和4年度は実施できたので、



こうやって金額が上がってきたということによろしいのでしょうか。

○齊 藤 おっしゃるとおりでございます。

教育総務  
課 長

○前 田 実施できてよかったなと思います。先ほどの光熱費の関係なんですが、子供たちが大変な思いで勉強するようなことにならないように、あまり温度を制限したりすることがないように、お金の問題もあるんですけども、気をつけてやっていただきたいなと思います。

○柿 本 ほかにないようでしたら、質疑を終結いたします。

教育長

これより議案第25号について採決いたします。

本件の原案についてご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしということで、議案第25号は可決いたしました。

続いて、日程第2、議案第26号「令和5年度大和市教育費補正予算案について」を議題といたします。

細部説明を求めます。齊藤教育総務課長。

○齊 藤 令和5年度大和市教育費補正予算案につきましては、市議会9月定例会で市長から提案する補正予算案として教育委員会としての意見の申出をするものでございます。

教育総務  
課 長

ページをおめくりいただき、A4横の表でございます。

令和5年度教育費8月補正予算と書いてあるものでございます。

今回の補正予算につきましては、昨年度に引き続きまして急激な物価高騰への対応といたしまして、各学校に対し高騰した給食食材料費の補助をするものでございます。当初予算の編成時におきましては、先ほど委員からもお話がありましており、物価高騰の状況が上がり幅や収束時期を含め先行きが見えないという状況でございましたので、まず4月から9月までの半期分を計上し、状況を見ておりましたが、情勢は変わらず、むしろ一部食材はさらに高騰しておりますので、改めまして10月から来年3月までの補助を実施したいものでございます。

具体的には表をご覧ください。

5保健体育費、2学校給食管理運営事業でございますが、補正額1億2,689万7,000円を増額いたしまして、補正後予算額といたしましては2億1,252万8,000円とするものでございます。なお、こちらの財源につきましては、昨年度同様、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が充てられる予定でございます。

- 柿本 細部説明が終わりました。  
教育長 質疑、ご意見等ございましたら、委員の皆様からお願いいたします。  
いかがでしょうか。
- 青蔭 補助金があって、今のところ出されてくるということは大変ありがたい  
委員 と思います。ただいつまでこういう形で下りてくるのかということ  
ははっきりしないわけで、5類になってこれも減少してくると聞いていま  
すので、できる範囲内で一般のご家庭の圧迫を支えていく。  
なかなかどういふふうにしてこれを解決していくのかということは大  
きな課題になってくると思いますので、協議を図らなきゃいけないかな  
と、今考えております。
- 前田 かなりの金額が補正額として計上されていますけれども、これは子供  
委員 たちにとって喜ばしいことだと思います。食材費が上がったことで、給  
食の量が減ったとか、それから食材の質が落とされたとか、あと回数を  
減らすとか、そういうことがないように今後もぜひお願いしたいと思  
っております。
- 柿本 ほかはないようでしたら、質疑を終結いたします。  
教育長 これより議案第26号について採決いたします。  
本件の原案についてご異議ございませんか。  
(「異議なし」の声あり)  
異議なしということで、議案第26号は可決いたしました。  
続いて、日程第3、議案第27号「物品購入契約の締結について」を  
議題といたします。  
細部説明を求めます。小林教育研究所長。
- 小林 物品購入契約の締結に当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する  
教育研究 法律第29条の規定に基づく市長への申出につきまして議会に提案させて  
所長 いただく予定の原案の内容についてご説明させていただきます。  
それでは、ページをおめくりください。  
議会へ提案する議案の案でございます。  
令和5年度教育用端末機の購入につきまして、次のとおり物品購入契約  
は条件付一般競争入札、2契約は5,270万5,070円でございます。  
4納入場所は、大和市立桜丘小学校でございます。入札の状況といた  
しましては、6月5日に公募し、6月22日に落札が終わりました。入札  
につきましては、1者からの入札参加申請があり応札いたしました。仮契  
約を開札日と同日の6月21日にしておりますが、納入は令和5年11月  
30日を予定しています。  
物品概要におきましては、教育用端末機832台お願いするものでござ

います。

説明は以上でございます。ご審議よろしくお願ひいたします。

○柿本  
教育長

細部説明が終わりました。

質疑、ご意見等ございましたらお願ひいたします。

○青蔭  
委員

以前も、納入場所の記載について質問させていただいたと思います。

納入場所について、今回は桜丘小学校と明記されている。専門の方はここに理科センターがあることが分かると思うんですが、一般の方が見たときに、1つの小学校だけでいいのかと疑問に思われると思います。通例があるからこういう記載でしょうけれども、もう少し親切に明記する必要があるんじゃないかと思います。

○小林  
教育研究  
所長

今回につきましては、桜丘小学校に理科センターを置いているんですが、832台という大きな数を、こちらに納入することになります。

○青蔭  
委員

桜丘小学校に置くのではなく理科センターに置くのであれば、納入場所についてきちんと明記をしておくべきではないかと私は質問しているんですけれども、いかがでございましょうか。

○斉藤  
教育総務  
課長

納入場所につきましては、仮契約上桜丘小学校となっているため、議案書もこういう表示になるというのが、市の考えでございます。理科センターそのものが公の施設という扱いではないので、契約書に例えば桜丘小学校内理科センターというような表示を記述しづらんですが、今後またこの端末の購入につきましては何回か議案でお諮りすることもあるかと思しますので、そこは気をつけて対応していきたいと存じます。

○青蔭  
委員

納入場所がどこであるかと発表するときに、きちんとこういう場所で、こういうふうにするんですよということを明記なされたほうが良いと思います。以前のおおりに、だからこうするなんていう時代じゃもうなくなったわけで、少しでも変えていこうと、国も、県も、市もやっているわけですから、きちんとこれもやっておいたほうがいいかなというふうに思いますので、ぜひお願ひしたいと思います。

○柿本  
教育長

確かに誤解を招くようなこともございますので、具体的に検討させていただきたいと思います。

ほかにないようでしたら、質疑を終結させていただきます。

これより議案第27号について採決いたします。

本件の原案についてご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしということで、議案第27号は可決いたしました。

次に、日程第4、議案第28号「保有個人情報一部開示決定に係る審査請求について（諮問）」は議事運営上、その他の後に審議することといたします。

続きまして、日程第5、議案第29号「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」を議題といたします。

細部説明は分けて説明をしていただきたいと思います。

まず、1ページ目から83ページ目の学校教育基本計画分野について、細部説明を求めます。斉藤教育総務課長。

○斉藤教育総務課長 それでは、議案第29号「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」のご説明をさせていただきます。

まずこの点検・評価の方法につきましては、学校教育分野におきましては、大和市学校教育基本計画、社会教育分野におきましては、健康都市やまとMANABI計画の2つの計画に基づいて実施しております。それぞれの計画の目標や施策ごとに、達成度等の評価をしているものでございます。

こちら、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づきまして、学識経験者の知見を活用するとなっておりますので、過日、7月25日、27日の教育委員会協議会において、学校教育分野につきましては、横浜国立大学教育学部教授の加藤圭司先生、社会教育分野につきましては、文教大学人間科学部准教授の青山鉄兵先生、それぞれにご意見を伺っているものでございます。

なお、この点検・評価報告書につきましては、ご承認をいただきましたら、市議会9月定例会の初日に提出するとともに、ホームページ上で公開をいたすものでございます。総括については以上でございます。

それでは、5ページをご覧ください。

続きまして、令和4年度の教育長及び委員の活動内容の報告でございます。1、教育委員会の会議ですが、定例会は12回開催しております。議案が30件、報告は7件でございます。なお、臨時会は開催しておりません。協議会につきましては13回開催しております。主な議題としましては、総合教育会議について、いじめ防止対策推進法第28条第1項に基づく調査報告について、熱中症予防と感染対策について等でございます。

恐れ入ります、次の6ページをご覧ください。

2、学校等訪問の関係ですが、令和4年度につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、中止とさせていただいたものでございます。

3、総合教育会議と「大和市教育大綱」について、でございます。令和4年度は、第1回は教育大綱関連事業について、第2回は教育大綱関連事業の令和3年度の成果と取組の方向性について、と2回開催しております。

教育長、委員の活動内容の報告は以上でございます。

引き続きまして、学校教育分野の具体的な点検・評価のご説明に入らせていただきます。

7ページをご覧ください。

評価の基準についてでございます。表でございます。

まず、A評価を最高といたしまして、順次B、Cとするもので、下の表でございます。各基本目標の下に連なる施策の方向ごとに達成度をA、B、Cで評価し、上段の表でございますが、基本目標ごとにその実現に向けての結果が表れているかどうかをA、B、Cで評価をするものでございます。この後、説明があります健康都市やまとMANABI計画につきましてもほぼ同様の評価基準でございます。

それでは、学校教育分野の点検・評価の説明に入らせていただきます。教育委員会協議会における学識経験者のご意見、委員の主なご意見を中心に説明させていただきたいと思っております。

20ページをご覧ください。

基本目標1、子ども一人ひとりの学びを保障し、確かな学力を育てますであります。

まず施策の方向1-1でございます。学識経験者のご意見は、スタディサプリによって、特に一人一人への個別指導の部分でフィードバックもかなり丁寧のできることで、教員の授業での指導もより高いレベルの内容へ移っていきやすくなるメリット、さらに教員の負担軽減にもなるというところは評価をしていきたい。一方で、教員がいわゆるAIに取って代わられるという議論にならないよう、教員の仕事はあくまでも対面で質の高い授業を子供たちにしていくと、その部分をきちんと意識した上で使っていくということが大切であり、これはその第一歩であるというご意見をいただいております。

そのご意見を踏まえまして、22ページ、成果を計る主な指標についてでございますが、実績値において通過率は向上しておりますが、小学校が最終目標値に到達しておりませんので、施策の達成度としてはおおむね期待どおりの結果と評価し、Bとしたものでございます。

続きまして、23ページ、施策の方向1-2でございます。

学識経験者のご意見は、取組としては着実に進められていることは評

価をするが、この施策の評価を仮にBからAに上げていくための視点としては、主体的・対話的で深い学びという学習過程にダイレクトに結びつくような実践研究や研修を受けることにあると考える。この施策としては、英語、数学ということで代表されてきているけれども、できれば全教科で、もしくは国語、理科、社会も含めて、主要な教科で進めていくという視点を持つことがこの施策の進展につながっていくと考えるというご意見をいただいております。

そのご意見を踏まえまして、25ページ、成果を計る主な指標についてでございますが、この実績値において応募者数は昨年度とほぼ同程度、主要な施策の成果としてはコロナ禍のために中止されたものはございましたが、参加者数自体は増加を見ているため、施策の達成度としてはBとしたいものでございます。

続きまして、26ページ、施策の方向1-3でございます。教育委員のほうから外国にルーツを持つ子供や保護者への対応で、言語によっては対応が難しく、できておらず、学校行事とか、学校からのお手紙を理解されていない場合があると聞いているので、事前にそれが大丈夫かどうか、その子供や保護者に確認してもらうのがよいのではないかとご意見がありました。

また、ことばの教室については、保護者等への周知で、十分にされているのかという質問があり、教育長のほうから集団生活が始まってから支援が必要なことが分かるといったケースもあるため、早期に対応するために周知をさらに進めていく必要があるという認識が示されております。

学識経験者のご意見は、大和市につきましてもこの分野に先駆的に予算措置や人材の配置を進めてきている一方で、全国的には社会情勢もありまして、保護者様の考えもあり支援の必要な子供が非常に多くなる。その中で国際的に主流はインクルーシブである。日本型の支援が必要な子を取り出して指導するという方法はもちろん一定の成果を上げてきたというふうに認識しているが、通常の学級から切り離して指導するということは、国連の勧告にもあるように、国際的には差別になってしまうと考えている。しかし、日本においてはこのインクルーシブを共通理解が得られていないという部分もあるので、国も急にかじを切ることができないという状況もある。

次に現場を見ていくと、子供たち同士でコミュニケーション上の壁があったとしてもフェイス・トゥ・フェイスの中でうまく関係が築けているという場合もあって、それが糸口であると思える。一方で、指導的に

は課題もあるという議論もあって、国全体の方向性の問題でもあるが、市としても今後の特別支援の施策支援の方向性を検討し始めるときが来ているということではないのかというご意見でございました。

これらを踏まえまして、28ページ、成果を図る主な指標についてでございますが、実績値においては、昨年度から若干減少したものの、全体を通しまして相談件数は増加傾向にあります。一人一人のニーズも複雑化し、言葉の支援、相談体制の強化が求められていることから施策の達成度としては課題がありつつも施策の達成度としてはBとしたいものでございます。

続きまして、29ページ、施策の方向1－4でございます。

委員からは、まず教育委員会のプログラミング関係の授業を評価する意見があった一方で、指標の実績として放課後寺子屋プログラミング教室の参加者がなかなか最終目標に達しないが、今後の予測についてのご質問がありました。

教育研究所からの答えとしましては、放課後寺子屋プログラミング教室で、まずはプログラミングを経験するという、言わば裾野を広げるために始めたものであり、特に小学校低学年向けにプログラムに触れる機会として実施回数を増やしていきたいということ。通常の授業におけるプログラミング教育の支援として位置づけていることに加え、授業でやったことの発展的な内容を扱っていきたいということでした。これを受けてまた委員からは各地で開催されているプログラミングの大会を目指すということも検討してみてもというご意見がございました。

教育長は、プログラミング教室の中身を中学生向けには特に今後検討していく必要があると述べられております。

学識経験者のご意見は、目指す成果、今日的な諸課題に対応できているが、確かにプログラミング自体も重要な課題であるが、そのようなコンテンツから一段広がりをも求められているのではないかとということで、教科書に書かれていることだけを教えるのではなく、地域や社会の状況も踏まえて学習内容を組み立て、また、組み替えていくカリキュラムマネジメントを進めていくこと。さらに進んで、先行きが不透明な時代の中で、子供たちが自分の人生の道筋を切り開いていくための教育、国際的にも言われている教科横断的で教科書になくても、いろいろなものをつなげていく教育としてのSTEAM教育の必要性も言われています。社会の動向に対し、学校教育が向き合っていくことがあるかと考えます。この指標とこの評価については、これとして、次のステップとしてこういったことも検討していく必要があるのではないかとというご意見でござ

いました。

それでは、31ページ、成果を計る主な指標でございます。今日的な課題に対応した研修講座で「役に立つ」と答えた教職員の割合と、放課後の時間を使いプログラミングについて学ぶ放課後寺子屋プログラミング教室の参加者数でございます。研修講座につきましては開催方法を工夫して実施するなど、昨年度に比べ多く講座を開始し、実績値も上昇しておりますが、今日的な教育課題を見据えた研修講座の企画の検討も今後必要となっております。

また、プログラミング教室は、低学年の児童参加者数は増加傾向にあるものの、高学年の児童生徒参加者数が減少するなど、プログラミング教室の対象や内容には充実に向けた改善の余地があり、期待する効果に達していないため、Cとしたものでございます。

続きまして、32ページ、施策の方向1-5でございます。

学識経験者のご意見は、財政状況が厳しい中でアクセスポイントやネットワークに必要な改修を計画どおり実施しているということで、目指すことではないが重要なことで評価したい。一部の指標の達成度からするとBということもあるが、こちらのほうはAに近いBであるというご意見でございました。

こちらを受けまして、34ページ、成果を計る主な指標についてでございます。2つの指標の実績は最終目的値に到達、もしくは向上しており、1人1台端末の活用を進めるなど、各種事業は着実に事業を推進しており、施策の達成度としてはBとしたいものでございます。

次の35ページ、基本目標1についての総合評価でございますが、C評価のものもありますけれども、どの施策も着実に成果を上げているということで総合評価としてはBとしたいというところでございます。

続きまして、40ページでございます。

基本目標2、様々な体験を通し、豊かな感性を育みますに入らせていただきます。

施策の方向2-1でございます。

こちらにつきましては、教育委員会は学校司書の全校配置などを含めて学校図書館に関わる教員の熱意も感じられ、文部科学大臣賞を連続で受賞するなどの成果があり、高い評価の意見でございました。また、この指標には冊数といった数値だけではなく、進んで楽しんで読んでいるかということも重視しておるといった意見もありました。

学識経験者からは、本市の学校図書館は大いにアピールできるというご意見でございました。また、読書というと紙のイメージがあるが、ス



スマートフォンや、1人1台端末もある中で、画面を通じて楽しんでいるということもあると、そういった部分も評価したいというご意見でございました。

これらを踏まえまして、41ページ、成果を計る主な指標でございます。1か月間の平均読書冊数は昨年度を上回る実績値である一方、読書が好きと答えた児童の割合は実績値において減少している状況でございます。施策の達成度としては、主な指標において期待を上回る結果とは言えない一方、コロナ禍において、各学校図書館が工夫した運営をしている中、下福田中学校が文部科学大臣賞を受賞するなど、総合的に期待を上回る結果と評価ができるため、達成度としてはAとしたいものでございます。

続きまして、42ページ、施策の方向2-2でございます。

学識経験者からは、コロナ禍の中ではあったが感染対策をした上で対話型、対面型の活動を増やしていっていることは評価をしたい。感受性を育てるという視点では、読書、美術鑑賞、野外体験などにつながって、子供たちの情操によい作用をしていることに期待したいというご意見でございました。

それでは43ページ、成果を計る主な指標でございます。昨年度から若干実績値が減少したものの、最終目標値を大幅に上回る結果となっており、期待を上回る結果と評価できるため、評価としてはAとしたいということです。

続きまして、44ページ、施策の方向2-3でございます。

学識経験者からは、キャリア教育は職探し教育と見られがちだが、キャリア教育の意義は何のためのものか、自分がどのようになっていきたいかという一環の中に仕事があって、今学んでいることが仕事にこういうふうにかされていくんだというところに意識が向いていって、だからまた次に学びを深めていきたい、学びを深めていくというサイクルが大事であって、評価についてはその部分を今後考えていくことが必要ではないかというご意見でございました。

委員からは、コロナの影響もあって実績が上がらないということもあったため、C評価はやむを得ないのではないかというご意見がございました。

これらを踏まえまして、44ページ、成果を計る主な指標でございます。実績値はよいものの、一部の学校のみ実施したことから、期待を上回る結果と評価することが難しいと考え、Cとしたものでございます。

46ページ、基本目標2の総合評価でございます。

コロナ禍の直接の影響もございまして実施できなかったもの、高い評価ができないものもありますが、各施策において様々な工夫が見られ、着実に取組が進められていると認められるため、総合的に見てB評価としたいということでございます。

次に、55ページにお進みください。

基本目標3、安全安心な環境を整え、健康な心身を育てます、でございます。

施策の方向3-1でございます。

委員からは、部活動の地域移行については、平日と土日で指導者が違うことによって指導方法が変わってしまうなど、様々な課題があるのではないかという、そういった意見があり、教育長のほうから今後本市として、子供視点に立った地域移行の施策を示していきたいというお話がありました。

学識経験者からは、コロナ禍の振り返りは非常に大事であるということと、部活動の地域移行については、全国的に実施できないところが多くあると思われ、しゃくし定規ではなく、地域性に十分配慮することが必要であるというご意見をいただいております。

これらを踏まえまして、56ページ、成果を計る主な指標でございます。こちらにつきましては、昨年度から順調に実績値を伸ばしており、最終目標値も超えているところでございます。また、昨年度とほぼ同様の実績値ですが、各事業が感染症対策を講じながら着実に実施していると考えられることから、施策の達成度としてはAとしたいものでございます。

続きまして、57ページ、施策の方向3-2でございます。

学識経験者からは、食育という観点から、給食展のWEB開催やクックパッドなどの家庭でよく使われるアプリの活用など、日常生活に生かしていく狙いが感じられ、評価したいというご意見でございました。

それらを踏まえまして、59ページ、成果を計る主な指標でございます。最終目標値に近い実績を保っておりますので、コロナ禍においても工夫をして事業を実施していることから、Aとしたものでございます。

続きまして、60ページ、施策の方向3-3でございます。

委員からは、PSメールや街頭補導への評価と、見守り活動については通学の安全にとどまらず、地域と子供たちを結ぶコミュニケーションの場となっているので、さらに推進していくべきというご意見がありました。

学識経験者からは、様々な取組が成果を上げているという評価があ

り、それらの情報や成果が今後コミュニティスクールに集約されていく仕組みができていくと、学校と地域のよりよいつながりができるのではないかというご意見でございました。

これらを踏まえまして、61ページ、成果を計る主な指標でございます。実績値といたしましては、市内小中学校の事故件数は着実に減少しております。コロナ禍における外出控えではなく、子ども見守り隊の活動や交通安全教室が継続的に行われてきた成果であると考えます。情報教育についても着実に実施しており、達成度としてはAとしたいものでございます。

続きまして、62ページ、施策の方向3-4でございます。

委員と学識経験者からは、学校の補修等につきまして、国の補助金等の見直しが予定されているとするが、やはり新たなプランニングをしっかりと進めていかなければいけないというご意見でございました。

これらを踏まえまして、64ページ、成果を計る主な指標でございます。実績値は大きく上昇しています。施設など老朽化が進み、なかなか要望や改修に時間を要する案件が増えてきていますけれども、可能な限り営繕作業員や委託業者さんによる効率的な補修を行ってきたものでございます。今後、財源の課題もございますが、達成度といたしましては計画的に改修工事を行い、おおむね補修も期待どおりの結果と評価できるため、達成度としてはBとしたいものでございます。

それでは、次の65ページの基本目標3についての評価でございますが、どの施策も計画的に事業を進めており、実績値も最終目標値に近い数値が出ております。全体として期待を上回る成果が表れていると考え、総合評価としてはAとしたいものでございます。

73ページをお開きください。

基本目標4、多様性を尊重し、他者と共に生きる社会性を育てます、でございます。

施策の方向4-1でございます。

委員からは数値としてはよい傾向だが、いじめのない学校・学級という成果を達成できているのかという疑問はあるというご意見でございました。

学識経験者からは、いじめについては、法制度による手続の厳格化に伴い、教員や教育委員会がその対応に追われ、現状の把握に支障が出る場合もあるため、保護者とのトラブルを少なくするためにも校内や学校と教育委員会での情報の共有が重要であるというご意見がありました。

これらを踏まえまして、75ページ、成果を計る主な指標ございま

す。成果指標に対する評価の記載にあるとおり、3学期に認知したいじめにつきましては、解消した件数としてカウントできないために、実績値が低くなっております。一方で、学級みんなで協力して何かをやり遂げ、うれしかったことがあると答えた児童生徒の割合につきましては、実績値は昨年度を超え、最終目標値に近い数値となっております。達成度といたしましては、いじめを把握した際の組織的な対応等に課題が残つつも、全体的にはBとしたいというものでございます。

続きまして、76ページ、施策の方向4-2でございます。

委員からは、学校に行きたくなる環境を整えることも必要だが、子供の心の成長を促すことが最も大切であると考えているという意見がありました。不登校という事象を一まとめに考えるのではなく、原因は様々であるので、細かい対応や選択肢が必要であり、その中でこの不登校特例校は評価されるべきと考えるというご意見がございました。

また、学校に行くことができなくても様々な事例を見ていくと、子供の才能、資質はどこかで開花をする。その意味で家庭で子供の成長を促すことができる。また一方では、それがどのような資質、才能なのか、いつ開花するかも分からないので、家庭で子供の才能、資質を発見、伸ばしていく努力も必要であると考えているという意見が出されております。

学識経験者からは、この部分の点検・評価の指標は、学校復帰の視点が全面に押し出されたものとなっているので、本市が今、展開している何層にもわたる不登校対策を評価するように、この指標なども見直す必要があるだろう。それによって我々の目指すべき姿や課題認識も変わってくると思うというご意見がございました。

これらを踏まえまして、78ページ、成果を計る主な指標でございます。実績値につきましては、昨年度より大きく伸ばしています。施策の達成度としましては、不登校特例校の開室等大きな成果もございしますが、最終目標値に達していないためBとしております。

続きまして、79ページ、施策の方向4-3でございます。

学識経験者からは、実績値を見ても、数値は右肩上がりであり、これは考える道徳の授業の理解が進んでいる成果であると考えているというご意見をいただいております。

これらを踏まえまして、80ページ、成果を計る主な指標でございます。昨年度に引き続き実績値を伸ばしており、最終目標値も達成しておりますので、Aとしたいものでございます。

最後、施策の方向4-4でございます。

教育長からは開かれた学校ということで、非常に多くの方にご協力を

いただいている中で、子供や学校運営の助けになるような仕組みを考えていく時代になったのではないかとご意見をいただいております。

学識経験者からは、スクールロイヤーのような学校関係の法律、ルールに詳しい方の助言が必要になっていると考えるが、しかしその人材の養成と確保も課題であるというご意見をいただいております。

これらを踏まえまして、82ページ、成果を計る主な指標でございます。コロナ禍以前の実績値まで回復をしていることから、施策の達成度につきましては、学校運営協議会が設置されたこと、そのほかの事業も着実に実行していることから、Bとしたいものでございます。

それでは、83ページ、基本目標4についての総合評価でございますが、全体としましては、いじめ重大事態への対応や不登校特例校の設置、学校運営協議会の設置による地域力の活用など、今日的な教育的な諸課題に数多く対応し、各施策の方向に向けた取組もおおむね目標とする成果が表れていることから、総合評価としてはBとしたいものでございます。

以上で、学校教育分野のご説明を終わります。

- 柿本教育長 学校教育基本計画分野についての細部説明が終わりました。  
この後の進め方ですが、基本目標ごとに皆さんのご意見をそれぞれまとめていただくような形でよろしいですか。
- 青蔭委員 先日、学識経験者の先生と教育委員を集めて協議した結果が出ておりますので、それぞれで意見をまとめなくてもよろしいんじゃないかと思っております。
- 柿本教育長 では、特に基本目標を指定しませんので、教育委員の皆様、ご意見等ありましたらお願いいたします。
- 前田委員 30ページなんですけれども、協議した際にハイブリットについて私質問させていただいたんですが、こうやって注釈を追加していただくと大変分かりやすく助かります。ありがとうございます。
- 柿本教育長 随分ご審議いただき、ご意見もいただいた中での本日のご提案ですので、これにつきましてはのご意見はないということで、学校教育基本計画分野につきましては、質疑を終結させていただきます。  
それでは続きまして、生涯学習推進計画分野に移りたいと思います。細部説明を求めます。中丸図書・学び交流課長。
- 中丸図書・学び交流課長 大和市生涯学習推進計画、健康都市やまとMANAB I計画の点検・評価につきまして説明をいたします。  
85ページをご覧ください。  
評価の基準につきましては、先ほど学校教育と同様の内容で整理をし

ております。施策の内容の取組成果を確認した上で、個別目標の達成度を評価し、また、その結果を基に施策目標の評価を総合的な観点から行っております。

今回、2022年度、令和4年度の点検・評価に関しましては、前年度にありました新型コロナウイルスの影響が収まってきた年であり、少しずつコロナ前の状況に戻る、あるいは戻りつつあるというような結果が見られてきております。

それでは、報告書86ページをご覧ください。

施策目標1、誰もがいつでも気軽に学習できる場を提供しますにつきましては、個別目標は5つ設定をしております。

個別目標1－(1) 市民一人ひとりにとっての「居場所」の提供については、87ページの1、健康都市大学の開講と88ページ、2の学習センター、それと右の89ページ3の図書館における学習の場、居場所の提供としまして、3つの取組を挙げております。

2022年度は、つきみ野学習センターの大規模改修工事による休館がありました。前年度のような新型コロナによる臨時休館はなく、学習の場、居場所の提供をすることができました。

成果指標の市民一人当たりの学習センター来館回数と、図書館の来館者数はコロナ前の水準までは戻っていませんが、前年度との比較ではともに増加に転じております。

学識経験者の方からは、市民の居場所は現代的な課題として、コロナ禍でも重要であり、指標の数字が回復してきているという評価をいただいております。また、教育委員の皆様からは、学習センターや図書館への来館数が増えていることも評価をいただきました。

達成度につきましては、期待する結果を上回るまでには至っていませんが、一定の成果を上げていますことから、B評価としたいと考えております。

続いて、90ページをご覧ください。

個別目標1－(2) 生涯各期に合わせた学習機会の提供については、91ページから95ページにわたりまして、乳幼児期、青少年期、成人期、高齢期と各世代に対する講座を開催してございまして、学習センターの企画講座では、定員の制限、オンラインの活用などにより、可能な限り実施いたしました。その結果、成果指標である講座等の延べ参加者数は、青少年期、成人期、高齢期では前年度よりも増加する結果となりました。

達成度につきましては、全体的に成果指標の上昇は見られたものの、

期待を上回る結果までには至らなかったことから、96ページのとおりB評価としたいと考えております。

今後、乳幼児期のブックスタート事業や、また、青少年期におけるユースクラブの活用など、忙しい学校活動の合間に継続していることを教育委員の皆様から評価いただきましたので取組を進めてまいりたいと考えております。

97ページをご覧ください。

個別目標1-(3)市民のニーズや現代的課題に合わせた学習機会の提供については、主な取組の1つ目として、受講者アンケートの実施をしております。

成果指標としましては、97ページ下段の表にある「アンケートによる参加者の満足度」と98ページの下段の表にある「現代的課題に対応する講座等の延べ参加者数」の2つの指標を掲げておりますが、2022年度はともに2023年度の最終目標値にもう少しの結果となりました。講座の参加者数減少原因はつきみ野学習センターの大規模改修工事による休館の影響と捉えておりますが、学識経験者の方からは、コロナの影響で人が集まることを控える中でも、例えば演劇の要素を取り入れる工夫など前向きに取り組み、一定以上の参加者を集めていることを評価していただきましたので、成果指標はおおむね期待どおりと判断しまして、目標の達成度につきましては、98ページの下段のとおりB評価としております。

次に、99ページをご覧ください。

個別目標1-(4)スポーツや健康に関する学習機会の提供については、スポーツ教室等の開催や、100ページにあります健康維持・増進に関する講座等の開催に取り組んでおります。

成果指標としましては、スポーツ教室への延べ参加者数は前年度よりも増加しており、101ページの成果指標である健康に関する講座等の延べ参加者数も前年度を超える数値となっております。

学識経験者の方からも市民の健康度が上がる取組として、様々な場所でスポーツに関する啓発活動に結びつけられている点を評価していただいております。

以上を踏まえて、目標の達成度につきましては、期待を上回る結果であったと判断し、A評価としております。なお、教育委員の皆様からは、スポーツ活動において、今年、特に暑い中での熱中症を心配されるご意見がございましたが、市としましては、熱中症などに十分注意して団体等への声かけを徹底しておりますので、今後も対策を継続してまい

りたいと思っております。

次に、102ページをご覧ください。

個別目標1－(5)芸術・文化・歴史に関する学習機会の提供については、102ページから104ページにあるとおり、芸術、文化に関する講座や、歴史の企画展の開催などの取組を行っております。

教育委員の皆様からは、芸術、文化に関する講座は、市民にとって思わぬ発見があり、学習のきっかけにつながるというご意見や、つる舞の里歴史資料館における展示は、大和市ならではの興味深い事業が行われていると高く評価をいただきました。

学識経験者の方からは、事業数が多く、職員の努力も反映されているという評価をいただいております。このため、芸術・文化に関する指標が大幅に増加した分を捉えまして、期待を上回る結果と考え、目標の達成度としましてはA評価とさせていただきます。

105ページをご覧ください。

施策目標1の総合評価になりますが、以上説明いたしました5つの個別目標の達成度は、順にB、B、B、A、Aという結果になっておりますので、施策目標1としましては、おおむね期待された結果を得ることができたと判断し、B評価とさせていただきます。

続きまして、106ページをご覧ください。

施策目標2学習を通じて人と人とのつながり、交流の輪を広げますについてでございます。

3つの個別目標を設けておりまして、1つ目は「情報提供や学習相談による支援」でございます。107ページに取組の1つ目、レファレンスサービスの提供につきましては、成果指標としまして、「レファレンス受付件数」は最終目標値に到達しており、新型コロナウイルスの感染症拡大前の水準に戻っていることから、学識経験者の方からは、コロナの影響を受けやすい分野にもかかわらず、件数が増えていることは、逆にニーズがあると言えるので、事業の継続を期待しますという意見をいただきました。

また、教育長からも情報センターとしての図書館の役割が非常に重要であるという意見をいただきましたので、引き続き図書館スタッフのレファレンスのスキル向上を促していきたいと考えております。

107ページの下段、取組の2つ目、学習情報の提供・学習相談の実施におきましては、つきみ野学習センター休館の影響で108ページの成果指標であります学習に関する相談件数が最終目標値を下回る水準となりましたが、全体として情報提供や学習相談の支援についての達成度



はおおむね期待どおりの結果と判断しまして、B評価といたしております。

続いて、109ページをご覧ください。

個別目標2－(2) 人材や団体の育成と活用に関する支援でございます。

取組の1つ目、団体利用の登録説明会の開催について、2022年度は3年ぶりに実施できましたが、成果指標の学習団体の登録数につきましては、前年度と比較して減少しております。

110ページの取組の2つ目、読み聞かせボランティア養成講座の開催については、2022年度は年間11回の講座開催を行い、その結果、成果指標である「読み聞かせボランティア養成講座等の延べ参加者数」は、167人となり、前年度よりも増加をしております。学識経験者の方からは、生涯学習の分野において、市民が自主的に活動していくことは重要なことで、読み聞かせボランティアはそのきっかけとして次の一歩に向けて大事なことであると評価をいただきました。また、教育委員の皆様からもコロナが終息して、学校における読み聞かせボランティアの活動も増えていくので期待していますという意見をいただきましたので、今後もボランティアにとって活動しやすい環境づくりを推進していけたらと考えております。

これらの結果を総合的に踏まえた目標の達成度としましては、おおむね期待どおりの結果であったと判断し、B評価としております。

続いて、111ページをご覧ください。

個別目標2－(3) 学習による市民相互の交流への支援でございます。

目標達成のための取組は、学習センターまつりの開催や、112ページにあります2の交流機会創出のための支援を行いました。学習センターまつりにつきましては、休館していたつきみ野学習センターを除き4館が実施しましたが、112ページの成果指標の「学習センターまつり参加団体数」が前年度より減少しているのは、この休館によるものと捉えております。

2つ目の取組である交流機会創出のための支援につきましては、学習団体の活動再開によって、活動指標の「学習団体における講座等の広報回数」や成果指標の「学習団体の活動支援件数」の数値は増加しているものの、コロナ前の水準にまで戻るにはもう少し期間が必要だと思われれます。

学識経験者からもコロナの影響を色濃く受けて、人とのつながり自体

が薄れており、コロナが終息すればすぐ戻るものでもないので、長い目で見ていく必要があるという意見をいただいております。

教育委員の皆様からは、学習センターまつりのために、団体の人が何回も集まって活動をすることや、地域の人が集うことに意義があるという意見や、一方で、新規の団体にとってはハードルが高い部分もあるなど、課題提供をいただいております。

それらの点を踏まえますと、この取組に関しましては、コロナの影響を差し引いたとしても、もう少し成果を高める余地があるのではないかと捉えまして、目標の達成度としましては、113ページのとおりC評価としております。

続いて、114ページをご覧ください。

施策目標2の総合評価ですが、3つの個別目標の達成度については、B、B、Cという結果でございますので、施策目標2が目指す地域における交流や連帯感の醸成に一定の成果があったと判断しまして、施策目標2の総合評価はBとさせていただきます。

続いて、115ページをご覧ください。

社会教育分野の最後になります。

施策目標3、学習のための環境や仕組みの充実を図りますでございます。

ここでは3つの個別目標を設けておりまして、個別目標3-（1）は学習施設の適切な維持管理・機能の充実でございます。

この目標の取組の1つ目、学習環境の向上に関する取組としましては、建物や各設備の老朽化が進んでいたつきみ野学習センターの大規模改修工事を行いました。

116ページの成果指標であるアンケートによる利用者の満足度については、着実に上昇し続けておりますが、活動指標数が伸びていないことから、B評価としております。

117ページをご覧ください。

個別目標3-（2）支援・推進体制の充実でございます。

取組の1つ目、どこでも講座の開催につきましては、前年度と比べると参加者数が増加しており、この結果は着実にコロナ以前の水準に回復していることと思われまますので、引き続き講座の支援を充実していきたいと考えております。

学識経験者の方からは、生涯学習の分野は教育委員会の中だけではなく、役所全体が関わっていくことが必要で、職員は自分たちの持つ専門知識を市民と直接対話しながら伝えていく機会が増えることは市民の学

び以外でもよい効果が期待できると評価をいただきました。また、申入れの多い事項は講座化していくことも必要だという意見もいただきまして、現代的課題としても捉えていきたいと考えております。

教育委員の皆様からは、どこでも講座のメニューはよいものがあるのに、あまり知られていないのではという意見をいただきました。毎年発行しています『MANABI支援ガイド』という冊子に掲載していますが、今後さらなる広報の充実に努めていく必要があると考えております。

続いて、118ページをご覧ください。

2つ目の取組、審議会等の運営につきましては、スポーツ推進審議会及び社会教育委員会議の運営を行い、円滑な審議に努めました。

社会教育委員会議では、家庭教育支援をテーマに地域における活動をもとに研究調査を進めております。

以上の点を踏まえた目標の達成度としましては、119ページのとおりB評価としております。

続いて、120ページをご覧ください。

個別目標3－(3) 関係機関との連携推進でございます。

取組の1つ目、地域ボランティア・団体との連携につきましては、121ページの成果指標である「ボランティア講師の利用件数」については、前年と同様でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、学習者が講座の実施を控える傾向が依然として続いており、最終目標値を大きく下回っている状況でございます。

取組の2つ目、学校開放事業の実施につきましては、2022年度は前年度のような新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から開放を中止とした期間がなく、特別教室開放、スポーツ開放ともに利用者数は122ページの成果指標のとおり増加をしております。しかしながら4つの成果指標全てが最終目標値に届いていないことは課題と捉えております。事業そのものの認知度が低いことも考えられますので、今後は効果的なPR活動の検討が必要と考え、この目標の達成度としましては、C評価としております。

最後に123ページをご覧ください。

施策目標3の総合評価としましては、3つの個別目標がB、B、Cになっておりますので、総合評価としてはB評価とさせていただきます。

説明は以上でございます。

○柿 本 生涯学習推進計画分野についての細部説明が終わりました。

教育長 全体を通して、また委員の皆様からご意見をいただけたらと思います。いかがでしょうか。

○青 蔭 学識経験のある先生と教育委員が詰めて判断しておりますので、よろ  
委 員 しいんじゃないかと思います。ただ、一つだけ、94ページをお開きい  
ただきまして、3のところの写真の下のルビがちょっとおかしいので直  
していただければと思います。

○大 下 修正させていただきます。

文化スポーツ

部 長

○柿 本 それでは、ほかにないようでしたら、質疑のほうを終結させていただ  
教育長 きます。

これより議案第29号について採決いたします。

本件の議案についてご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしということで、議案第29号は可決いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時18分

再開 午前11時19分

○柿 本 それでは再開いたします。

教育長 それでは、その他に入ります。各課での報告事項について、順次報告  
をしてください。

まず今回は大和市教育委員会の会議における報告事項に関する申合せ  
に基づく報告のうち、学期ごとの報告となっている事項について、令和  
5年度1学期分の報告がございます。

初めに、壺井指導室長。

○壺 井 それではまず、令和5年度大和市立小中学校いじめの認知件数4月か  
指導室長 ら7月、1学期のものについてご説明をさせていただきます。

1ページをご覧ください。

令和5年度の1学期4月から7月分のいじめの認知件数は合計361  
件でございます。令和4年度と比較すると、小学校では減少し、中学校  
では増加をしております。理由につきましては、小学校では特に低学年  
での減少が見られておりますが、コロナ禍前に行っていた幼稚園、保育  
園との丁寧な引継ぎや情報共有を再開した学校が多かったことが要因と  
して考えられます。

一方、中学校での増加につきましては、5月に行動制限が緩和されま  
して、生徒たちの行動範囲に広がりが見られ、他者との関わりに変化が

みられる中、人間関係をうまくつくれず、いじめに発展してしまうケースが考えられます。また、小中ともに事案の内容につきましては、からかい、悪口が最も多く、小学校は学年が上がるにつれ増加傾向があり、中学校におきましては、1、2年が多くなっております。いじめにつながる事案は潜在化していることが多く、からかい、悪口をはじめ、ささいなことでも見逃さず、丁寧に酌み取るとともに、いじめ事案に発展しそうな兆しを早期に発見し、適切な言葉かけや指導により未然防止に努めていく必要がございます。

定期的な児童生徒との面談やアンケートを実施し、児童生徒の小さな変化も受け止め、対応していく必要性について引き続き各小中学校に指導してまいります。

続きまして、2ページでございます。

指導室におけるいじめ・不登校の相談受理の状況の推移でございます。

1学期は小学校でいじめについては、保護者からの相談が1件、不登校についてはございませんでした。いじめの相談については、早期に学校、教育委員会が連携して対応し、解決しております。

令和5年度1学期における匿名報告・相談アプリ「スタンドバイ」を利用したいじめの相談件数は53件ございました。こちらについても相談からの早期対応を行っております。引き続き、相談を行いやすい環境整備に努めてまいります。

説明は以上でございます。

○服部  
青少年  
相談室長

それでは、3ページ、市立小中学校における長期欠席児童生徒数について、ご報告いたします。

昨年度から引き続き出席停止による連続3日、断続5日以上欠席につきましては、長欠児童生徒として計上しておりません。4月から7月までの長欠児童生徒数につきましては、全体として小中学校ともに増加傾向にあります。特に5月より新型コロナウイルス感染症が2類から5類に変更したことから、先ほど述べました出席停止扱いとして昨年度は数字に計上していなかった部分も通常の欠席扱いとして計上したため、数字として大幅な増加になったと考えられます。ただし、そのことだけが増加の理由となったと考えるのではなく、さらに今後の傾向も確認し、分析していくことが重要と考えております。特に小学校低中学年の増加については、注視していく必要があると考えております。

続きまして、市立小中学校における児童生徒の不登校傾向で休んだきっかけ、様子についてご報告いたします。

4ページをご覧ください。

昨年度に比べ、ほとんどの項目及び全体として減少傾向にあります。ただしここでの不登校というものは、各担任が不登校傾向にあると判断した児童生徒に対してのきっかけ、様子についてのケースでございます。

実際のきっかけにつきましては、小中学校ともに本人に関わる状況が多くの割合を占め、その中でも無気力、不安が大きな要因になっているのは、昨年度と同様です。さらになぜ無気力になっているのかについて、各数値を取り上げてみますと、小中学校ともに、そのほか、副要因なしが大半を占めております。ただし、なぜ学校に行けないのか分からないといった本人自身も理由や原因が分からないという児童生徒もいるようで、報告のためだけのきっかけ、原因ばかりを探るのではなく、それぞれの児童生徒の様子や家庭環境等、しっかりと把握し、寄り添った声かけ等、支援を探っていくことが重要と考えております。

続きまして、青少年相談室における教育相談の受理状況についてご報告いたします。5ページをご覧ください。

4月から7月までの相談受理件数につきまして、昨年度に比べて減少いたしました。ただし、これらは新規の受理件数でございますので、以前より継続して相談を受けるケースもございますので、相変わらず各相談員は多くの相談ケースを抱えている状況でございます。

相談内容全体として最も多かった事項は、性格、行動上の問題による相談でございました。次に多かったものが不登校についての相談でございまして、昨年度の同時期に比べて9件ほど増加しております。今までと同様に学校と連携することを保護者に承諾を得て、学校での環境を調整しつつ、保護者、児童生徒との面接等を行い対応いたしました。また、面接だけでなく、教育相談員や青少年心理カウンセラー、スクールソーシャルワーカーを通じて授業での行動観察を行い、それらのフィードバックを基にそれぞれの課題を整理しながら、必要に応じて医療機関などの外部機関につなげ、保護者や児童生徒の不安を取り除きながら、登校への支援を行っております。なお、犯罪触法行為、虞犯、不良行為の相談はゼロ件でした。

続いて、青少年相談室における街頭補導の状況についてご説明いたします。

6ページをご覧ください。

4月から7月にかけて実施した補導実施回数は106回で、補導従事者は延べ320人でした。補導内容は、暴走行為等交通違反が大半であ

り、補導人数は令和3年、4年を上回っております。大幅な増加となりましたのが、飲酒、喫煙でございまして、実際には飲酒ではなく、ほとんどが喫煙でございました。なお、街頭補導は青少年を対象にしております。今申し上げました飲酒、喫煙につきましては、ほとんどが高校生でございます。

最後に教育支援教室まほろば教室の通室についての状況について報告いたします。

7ページをご覧ください。

今年度は、春の遠足や社会科見学などの行事につきまして、熱中症に十分気をつけながらの活動再開となりました。また、分教室と同様に、無理して通室を勧めるのではなく、それぞれのペースをしっかりと定着できるような支援に力を入れ、安定、安心した通室を目指しております。また、まほろば教室の授業時間後の放課後には、学習を主としない、まずは通室するだけでもよしとするような児童生徒の受入れを行っております。趣味の話やトランプなどを通して児童生徒との関係づくりを大切に関わっております。

説明は以上でございます。

○斉 藤  
教育総務  
課 長

8ページをご覧ください。

教育委員会が受付をいたしました小中学校に関する苦情のご報告でございます。件数は全部で12件でございます。それでは内容をご説明いたします。

まず、児童生徒に対する担任や部活動顧問の対応についてのものが1、6、7、10でございますが、こちら学校名をお伝えいただいたものについては、もう既に学校に連絡し、必要な指導を行ったものでございます。

2の養護教諭の不在の対応につきましては、学校へ事実確認を求めています。

8のいじめ対応につきましては、指導主事が学校を訪問し、状況を確認、適切な対応を指導をしているものです。

次のページにわたりますが、11の部活動の時間が長過ぎるという苦情につきましては、学校へ適切な部活動運営をするよう指導をしたものでございます。

12の黙食につきましても、学校へ適切な対応を依頼しております。

ご説明は以上でございます。

○柿 本  
教育長

報告のほうが終わりました。何かこれに関しまして全体で一括でございましたら、お願いしたいと思います。

○青 蔭 4 ページの不登校のきっかけ、複数回答の中で、いつも森園委員がお  
委 員 っしょられていることなんですが、無気力や不安、その原因がつかめない、  
本人も自分のことが分からないということらしいんですけれども、  
成長期における心の不安さ、それから自分の心がどこにあるかというこ  
とをしっかりとつかめないというのが青春時代の大きな表れでもあるんで  
す。

これに対して学校に行かないことについて、親が叱咤をするとか、あ  
るいは先生方からなぜ学校へ来ないんだと言われたからとって、自分  
で起きられない、行動ができないという子供たち。何か訴えてくれれば  
いいんですが、訴えることもできず、ただ悶々としている子供たちを、  
いかに私たちが目を向けられるか、だと思っんです。

ただ、私たちが何かすれば解決するかというと、非常に難しいところ  
で、何か行動を起こされると嫌だけれども、だからとって、ほっとか  
れるのも嫌だという。一つの青春時代の人間の成立する過渡期の相矛盾  
するものが、ここに相なってくる数字かなと思っんで、子供たちに対し  
て、あなたを必要とする、それからあなたのことを必ず誰かが見ている  
んだということを、小まめにメッセージを送る。もう本当に地道に、根  
気よくやる方法しかないのかなと。

○及 川 私も不登校のきっかけのところす。子どもたちの心の成長が足りな  
委 員 くて、親とか周りがお膳立てをしても、なぜ本人が起きられないのか原  
因がわからず、これについては、どのように普通の学校生活の中でアプ  
ローチできるのだろうか。逆を言えば、不安を持っていても、取りあえ  
ず学校に行こうと思っている子もいっぱいいるのかなと。どこかでくじ  
けたり、何かきっかけがあると、その子ももしかしたら、ああ、何か取  
りあえずもう家にいようかなというように、私は逆にいま学校に行っ  
ている子でも何かのきっかけですぐ変わってしまうのかなと。どうにか無  
理強いじゃなくて、ゆっくり心の整頓ができるような策があればよいと  
思っます。

○柿 本 子供にとって必要な時間かもしれないというところがござっますね。  
教育長

○青 蔭 そうかもしれません。つまり唯々諾々と人生を何でも人に与えられた  
委 員 ものを享受して、自分の意見を殺して平凡でもいいから、結論が出なく  
てもいいから、無難に過ごせばいいよという人生を送るのも人生です。

親の言うことを聞くことはいい子だ、成績の良い子はいいい子だと、そ  
していろんなことができる子がいい子だという社会規範になっている、  
私たちも。でも、今は子供も自己表現できる。それを大人は今まで甘っ



たれるなよという表現をしてきた。だけれども、そうではないんだなということ、ちょっとこの頃感じているところです。先生方が見ているんだよと、やっぱりクラスの一人として必要な人間なんだよというようなことを、絶えず送って差し上げるというのがいいのかなと思います。

ただあまり干渉されるのは、子供たちというのは嫌なんです。ほっといてくれよと、だけれども、見ていてくれよという、そういう相矛盾したものが心の中で錯綜しているのかなという感じがします。だからやっぱり諦めないで、ちょっとずつ、ちょっと何かしてあげることはいいいのかなと、そんなことを感じております。

○柿 本  
教育長

予定されている報告は以上でございますが、ほかに何か。

よろしいですか、委員の皆さん。何かあれば、よろしいでしょうか。

それでは、ほかに事務局から何か報告ございますか。

(「特になし」の声あり)

なしということで。

委員の皆様から何か。

(「結構でございます」の声あり)

よろしいでしょうか。

特にないようでしたら、9月の会議の日程をお知らせします。

9月定例会は、9月27日水曜日、午前10時からを予定しております。

それでは、先ほど日程変更いたしました、日程第4、議案第28号は、非公開とすべき案件として、審議を非公開としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしということで、日程第4、議案第28号は非公開といたします。

関係者以外の退室をお願いいたします。なお、関係者として、教育部長、教育総務課長、指導室長を指定します。

それでは暫時休憩といたします。

休憩 午前11時42分

再開 午前11時42分

○柿 本  
教育長

それでは再開いたします。

日程第4、議案第28号「保有個人情報一部開示決定に係る審査請求について(諮問)」を議題といたします。

細部説明を求めます。 齊藤教育総務課長。

(非公開の審議)

- 柿 本      ほかにないようでしたら、質疑を終結させていただきます。  
教育長      これより議案第28号について採決いたします。  
                 本件の原案についてご異議ございませんか。  
                 (「異議なし」の声あり)  
                 異議なしということで、議案第28号は可決いたしました。

◎閉      会

- 柿 本      以上で、本日の日程は全て終了いたしました。  
教育長      これにて、教育委員会8月定例会を閉会いたします。

閉会    午前11時56分